

○後藤守議長 日程第1，一般質問を行います。

昨日に引き続き，通告順に発言を許します。

7番益子慎哉議員の発言を許します。

〔7番 益子慎哉議員 登壇〕

○7番（益子慎哉議員） ただいま議長のお許しを得ましたので，通告に従い質問いたします。

平成16年12月に1市1町2村が合併して現在の常陸太田市となり，当初の人口が6万548人だったのに対し，平成25年2月1日現在の人口は5万4,375人，8年近くで約6,000人が減少していることは既にご存じかと思います。少子・高齢化による人口の減少が急速に進み，この対策が本市における喫緊の課題となっている中で，定住人口を増やすべく本市の雇用の場を確保するため企業の誘致を進められ，また，「子育て上手常陸太田」を掲げ，少子化に歯止めをかけるため，子育ての世代を応援されている市長並びに執行部に敬意を表します。私は，特にこの少子化対策や定住対策の観点から以下の質問を行います。

第1に，保育園の指定管理者制度導入についてです。

近年，共働き家族の増加に伴い，保育園の需要が高まり，首都圏においては待機児童が社会問題となっている状況で，市内には園児数が多く，子育て世代においては特に重要な役割を果たしている愛保育園があります。最近，愛保育園の保護者から伺った話ですが，愛保育園の指定管理者制度導入を検討していることについて，愛保育園の保護者に対し何の事前の説明もなく，他の保育園の保護者がいる前で市の担当者による説明があったそうです。小中学校の統合においては十分に保護者の意見を聴取し，丁寧に物事を進められているにもかかわらず，保護者の意見を聞かずして強引に指定管理者制度を導入しようとしている姿勢が見え隠れし，子育て世代を応援する市の姿勢として耳を疑うところであります。

そこで，1つ目の質問としては，なぜ愛保育園の指定管理者制度の導入を検討することになったのか，その経緯についてお伺いいたします。また，市内にはほかにも公立保育園が5園ある中で，なぜ愛保育園だけに指定管理者制度の導入を検討しているのかお伺いします。

2つ目の質問としては，指定管理者の制度の検討に対する進捗状況について質問いたします。指定管理者制度の導入を検討している中で，さまざまな状況を分析していることと察するところではありますが，具体的にどのように進められているのかお伺いいたします。また，本市の保育事業において，指定管理者制度を導入することは，市内に私立保育園が存在する中で民業を圧迫するおそれがあり，多少なりとも違和感を覚えるところであります。

そこで，既に保育園に指定管理者制度を導入している地方自治体が存在するか否か，また，存在するのであれば具体例を挙げてその特徴と内容を答弁いただきたいと思います。加えて，保育園の指定管理者の制度導入に対するメリット，デメリットはどのようなものがあるか，どのようなものと捉えているのかお伺いいたします。

3つ目の質問としては，保護者への理解についてです。冒頭にも申し上げたとおり，保護者の意見を鑑み，保護者への説明が十分にされていないと思える中で，指定管理者制度の導入を検討されたという点は，私は保護者への理解を得られるとは考えにくいものと思われま

の経験を踏まえ、保護者への理解を得られると考えるのか、答弁いただきたいと思います。

次に、平成25年度の少子・人口減少抑制対策の新規事業である鯨ヶ丘地区民間賃貸住宅新築助成事業についてお伺いいたします。

合併当初より、この地区に対してはさまざまな事業を行ってまいりました。私は、初めからこの地区にとって目指すところは、古い町並みに調和した住宅地の整備であると思っていました。しかし、これまで商業地区としての再開発、空き地店舗事業、観光としての事業などを展開してまいりました。しかし今回、今までの事業の流れの事業でないような住宅の助成事業を行うことは、この地区の市の事業の取り組みに一貫性が見られないのではないかと思います、市としての考えをお伺いします。

事業概要の説明として、鯨ヶ丘地区に若者世帯、新婚世帯や子育て世帯等が定住できる集合賃貸住宅を建設する事業者に対し、建築費の一部助成、建築費の5%、限度額300万円と説明がありました。

最初に、鯨ヶ丘地区に若者が住んでみたいという思い、ニーズがあるのかお伺いします。車社会の中で、この地区より集合賃貸住宅にふさわしい場所があるのではないのでしょうか。また、逆にこの地区の土地所有者がこの事業に関心を持っていただけるのかお伺いします。そして、この地区の限定の事業助成が問題ではないかと思います。

次、先ほども言いましたが、市としてこれから鯨ヶ丘地区をどのような地区にしていきたいのか、地域住民の望む方向とずれが生じているように思います。私は古い商家を基本とした町並みを保全した住環境の整備だと思います。市としての考えをお伺いします。

以上で1回目の質問を終わりにします。答弁のほどよろしくお願いします。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔塙信夫保健福祉部長 登壇〕

○塙信夫保健福祉部長 保育園の指定管理者制度導入についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、指定管理者をなぜ導入するのかについてであります。その1つの目的としまして、民間法人による保育事業を導入することにより、多様化する保育ニーズに対し柔軟に、そして迅速に対応し、保育環境の向上を図ることにあります。民間活力を導入することにより、公立保育園にはない多様な保育環境と保育の質の向上を目指すものであります。もう一つの目的といたしましては、運営費の軽減にありまして、民間事業者による効率的・効果的な運営管理の手法の導入を目指すものであります。

また、この指定管理者制度を愛保育園に導入する理由であります。愛保育園は事業規模が大きく、保育時間や受け入れ年齢等の保育内容も充実しているため、民間活力を導入した場合、創意工夫の余地が大きく、その効果も大きなものが期待されるためです。また、比較的新しい施設であるため、民間事業者が保育園を運営するに当たりまして、施設の維持管理の負担が軽減されるため、安定した経営が期待されるものであります。

次に、現在どこまで進められたかについてであります。詳細につきましては、検討段階ではありますが、制度の導入時期を平成26年度に想定しております。今後、保護者の皆様のご理解を

いただきながら進めさせていただきたいと考えております。また、指定管理者制度の導入に当たりまして、保育業務が市職員の保育士から民間の保育士にかわることになりますので、園児の保育環境が急に変わることを避けるために、制度導入に先立ちまして公立保育園と指定管理者による合同保育を実施することとしております。

現在のところは、公立保育園保護者の会や愛保育園の保護者の会の役員会の中で指定管理者制度の導入について市で検討を始めている旨、報告をしているところであります。近日中に愛保育園の保護者の会総会において指定管理者制度の概要について説明をさせていただく予定であります。

また、他市町村の状況であります。茨城県内の平成20年度以降でありますけれども、取手市、ひたちなか市、龍ケ崎市において、それぞれ3園の公立保育園を直接民営化しているところであります。県内で指定管理者制度を導入していますのは、神栖市で1園であります。現行の国の補助制度では、私立保育園のみが施設の維持管理費が補助対象となっていることもあり、当市の場合も他市と同様、最終的には保育園の民営化を視野に入れておりまして、前段に指定管理者制度を導入することにより、その期間中、選定した民間事業者による保育事業を管理監督し、その効果を確認めながら、その後民営化へと進めることを検討しているところであります。

なお、県内の保育園の事業主体の状況を見ますと、全保育園489園のうち、317園65%ほどが民間保育園でありまして、現在、保育事業においては民間事業者が大きな役割を担っているのが現状であります。指定管理者制度導入メリットにつきましては、冒頭答弁の導入目的の中で述べさせていただいたとおりであります。デメリットとして考えられることは、経営の安定性であります。これについては事業者の選定を慎重に行い、その後の保育事業に対する指導等を十分行っていくことにより対応していく考えであります。

次に、保護者の理解を得られるのかとのことであります。保護者の皆様にとって保育体制の変更には大変なご心配があると思われますので、指定管理者制度の導入の趣旨や今後の進め方を丁寧に説明しながら保護者の皆様のご意見を十分に尊重し、理解をいただきながら事業を進めていきたいと考えております。

○後藤守議長 建設部長。

〔鈴木典夫建設部長 登壇〕

○鈴木典夫建設部長 鯨ヶ丘地区民間賃貸住宅建築助成事業について、鯨ヶ丘になぜ限定されたのかについて、あわせて若者ニーズに合っているのかについてお答えいたします。

初めに、中心市街地、そして商業の町として発展してきたこの鯨ヶ丘地区は、常陸太田市内においても高齢化や定住人口の減少が進み、空洞化が顕著な地域となっております。これまで活力あるまちづくりの推進、地域経済の活性化、空き店舗の利活用等の事業を行っているところでございます。

鯨ヶ丘地区は、人口減少が進むために、地域コミュニティの維持などが難しくなっている状況にあるようでございます。この古くからの町並みと高台からの眺望などの魅力ある地域に若者のニーズに応える住宅整備の把握、空き地の有効活用をするための土地所有者の意向調査などを目

的としまして実施してまいりたいと考えております。

なお、入居者を若い世代に限定するものではなく、その他の年代の方も含めた世帯の定住促進として、鯨ヶ丘地区の民間賃貸住宅建築費の助成事業を平成25年度に予算計上しまして、ケーススタディとして行うものでございます。さらに、市全域を対象としております常陸太田市民間賃貸住宅建築促進助成制度につきましても、当該住宅に係る固定資産税の一部の助成を受けることができます。

次に、鯨ヶ丘地区に対しての市の施策、事業の統一についてでございますが、鯨ヶ丘地区につきましては、これまでも良好な住環境と商業機能をあわせもった歴史・文化等に配慮したまちづくりと商店街の活性化事業を展開しておりますが、少子化・人口減少対策プロジェクト施策の1つとして、大震災により家屋が被災し取り壊され、更地がさらに多くなり空洞化が著しい鯨ヶ丘の地域コミュニティの維持と活力あるまちづくりの推進を図るためには、住宅施策により定住人口を増やすことで各種施策事業の後押しをすることとなる事業であると考えております。事業を実施した後、この事業の検証を十分に行いまして、地域の活性化や定住促進を目的にした事業の方向性の検討や活力あるまちづくりの推進に向けて役立ててまいりたいと考えております。

○後藤守議長 益子議員。

〔7番 益子慎哉議員 質問者席へ〕

○7番（益子慎哉議員） 丁寧なご回答をありがとうございました。時間の関係上、2番目の鯨ヶ丘地区の民間賃貸住宅建築助成事業から再質問させていただきます。

何度も私が質問している中で、答弁が理解ができなかったんですけれども、若者ニーズに応える住宅整備で、なぜ鯨ヶ丘が若者のニーズに応えられるのか、その辺どのように考えていますか。ご答弁願います。

○後藤守議長 答弁を求めます。建設部長。

○鈴木典夫建設部長 はい、お答えいたします。地域のコミュニティを維持するために若者の定住が必要であると考えまして、今回、若者のニーズを把握するためにケーススタディとして行うものでございます。

○後藤守議長 益子議員。

○7番（益子慎哉議員） 若者のニーズというのは平らなところに住む、先ほども私が質問したように、車社会なのでスムーズに出入りができるような場所、そして大きな商店街に近いところがニーズだと思うんですけれども、その辺ちょっと考えていただきたいと思います。

次に、少子化・人口減少が進む地域ということで、なぜ鯨ヶ丘になったのか。地域としては鯨ヶ丘以外にもたくさんあると思うんですけれども、なぜそこに限定しているのか、その辺ご質問します。

○後藤守議長 答弁を求めます。建設部長。

○鈴木典夫建設部長 お答えいたします。市街化区域の中で人口減少が著しい地域が鯨ヶ丘地区に見られますので、この地区を対象としてケーススタディとすることにいたしました。

○後藤守議長 益子議員。

○7番（益子慎哉議員） 人口の減少が著しいというのはほかにもたくさんあるんじゃないんですかね。ただ、商業地とか、そういうものと関連づけてここでやるんだという、要するにそことの結びつきがはっきりしていないと。今までいろいろな事業を展開した中で、鯨ヶ丘は中心市街地や空き店舗とか、そういうものをぶつけてきたので、住宅助成に対して私はちょっと疑問があるんです。町並みを整えるには空き地をどういうふうに利用していくかとか、その辺をきちんと考えていただきたい。空き地が増えてしまうから住宅ということだったら、住宅に対しては町並みに合ったような住宅を進めるとか、その辺を含めて考えていただきたいと思います。

もう一点だけ質問いたします。ケーススタディとして試験的に900万円というお金を使うんですが、その額が私は大きいんじゃないかと思います。その辺どのようにお考えなのか質問します。

○後藤守議長 答弁を求めます。建設部長。

○鈴木典夫建設部長 お答えいたします。900万円という予算でございますが、建築費が1棟当たり6戸建てますと、おおむね7,000万円から8,000万円の建築費を想定いたしまして、その金額に対しての5%、1戸当たり50万円で計算しますと、1棟当たり300万円の金額となります。ですから、900万円ですと3棟となりまして、3棟での検証になりますので、金額的には多く思われますが、建物的には3棟ぐらいが検証としての数だろうということで設定いたしました。

○後藤守議長 益子議員。

○7番（益子慎哉議員） 大体理解しました。

続きまして、保育園の指定管理の点で再度質問いたします。

先ほどの保育園の指定管理者制度の導入で、最初に、「公立保育園にない多様な保育環境と保育の質の向上を目指す」という答弁がありました。私は、民間事業者による経営になりますと、かえって人件費を下げるため経験の長い人をやめさせたり、新人も働かせないようなことになり、逆に保育の質の低下を招くと思いますけれども、その辺どのようにお考えなのか質問いたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 保育園の保育の環境につきましては、保育資格者による保育という事業になってございます。さらには、保育計画ということで、計画に基づいた保育環境づくりも進められるところであり、公立であれ私立であれ、保育の最低限の質は保たれているものであります。そういう中で、民間の事業者におけるさまざまな対応力を期待することで保育の環境、保育の質の向上に期待できると、そういうふう考えたところであります。

○後藤守議長 益子議員。

○7番（益子慎哉議員） 最低の質を保つと、要するに公立で今まできちんとしたことをやっていたのに、民間になって最低の質を保つと、それくらいの形で指定管理にするのかというのは、ちょっとおかしいんじゃないかと。それはきちんと管理しますよとか、そういう答弁がないと困るんじゃないですか。本当に不安がっている人がたくさんいるんですよ。「最低の質」という答弁ではちょっと困る、再質問をもう一度、訂正願います。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 大変済みませんでした。「最低」という言葉を使ったことについては改めまして、保育の質については、現状の公立保育園の質以上のものを期待して、民間の活力に委ねた対応をしていきたい、そういうふう考えたものであります。

○後藤守議長 益子議員。

○7番（益子慎哉議員） 施設の運営費の軽減につながるという答弁でしたが、愛保育園の場合にはどれくらい削減なのか質問いたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 指定管理の中では、基本的に直営と変わらない内容での経費になってございます。

○後藤守議長 益子議員。

○7番（益子慎哉議員） 1回目の答弁と2回目の答弁が食い違うというのはちょっとおかしいじゃないですか。1回目の答弁ではかなり削減できるというか、効率的になるということで、ほとんど変わらないんだったらそのままでいいじゃないかと思えますけれども、その辺を。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 この先進めていく民間委託という形態がとれた場合に相当の削減ができるという状況でございます。

○後藤守議長 益子議員。

○7番（益子慎哉議員） それでは、愛保育園は民間委託まで考えた長いスパンの計画ですね。それで、民間委託で経営してもらおうと。そこまでいくのにどれくらい削減できるのかという、その辺の試算というのはまだなんでしょうか。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 完全に隅々まで精査し切れているわけではないですが、現状でいきますと、施設の補修、修繕、そういう事業に関して国・県からの補助が入るので、その分の費用の2分の1は確実に減額できるという状況でございます。

○後藤守議長 益子議員。

○7番（益子慎哉議員） 私は、この件についていろいろ調べたら、財政的には国からのお金が少なくなると。民間でやればその分補助が得られるというか、出していただけるということで、随分経營的には楽になるんだと。しかし本市を考えると、子育ての支援とか、そういうところをずっとやってきて、要するに今の答弁ではほとんど変わらないで指定管理にいくという形になってくと思うんですけれども、その辺はまだまだ試算が足りないんじゃないかと感じます。

次に、愛保育園は、規模的に大きく施設が比較的新しいから指定管理者制度を導入するという答弁だったんですけれども、考えを変えれば、たくさんお子さんがいて若い人が預けるといって、本市で一番大きい中心的な保育園だと私は思うんです。そういう保育園だからこそ、身障者の保育や子育て支援サービスなどを行う幅広い拠点として、むしろ公的に考えるべきだと思うんですけれども、その辺どう考えるか質問します。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 子育て支援，その他の事業につきましても，今までと同様な形で推進していくわけではありますが，保育園全体の環境からいきますと，どうしても指定管理，民営を展望した場合に，やはりそこの管理に参加していただく事業所を考えれば愛保育園の規模になるのかなということを含めて検討したところであります。

○後藤守議長 益子議員。

○7番（益子慎哉議員） 民間にお任せして指定管理にして，その後民間でずっとやっていただくと。それは経営状態がいいときはいいですよ。本市でも数字が出ているように，少子化になってだんだん子どもが少なくなってくると。そのときに，じゃあ，民間で耐えられないからもうやめますと，そうなったときにはどうするんですか。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 確かに子どもさんが少なくなって経営難という状態が発生することも想定できます。当面今の子育て環境，それから保育を希望する保護者の件数等々でいきますと，今の保育環境が継続するものと想定できますので，そのことについては，現在のところ検討の中には入っておりません。

○後藤守議長 益子議員。

○7番（益子慎哉議員） 私も片隅でも民間の経営者ですけれども，やはり民間で参入するときにはある程度利潤を伴わないとだめです。その分経費削減のために人件費を削ると，そういうことを考えます。それでもだめで，じゃあ，どうするかといったら，やはりお返しすると。民間に委託されて今まで指定管理を受けていた方はそれをお返しするということも考えなくてはならないと。そこで返されたときに，じゃあ，お子さんを預けている父兄はどうなるんだと。また市でやりますというわけにはいかないでしょう。だから，その辺はもっと深く考えていただきたいと思います。

最後になりますけれども，3点目に，保護者の理解を得られるかという質問の答弁が返ってきましたが，公立であるがゆえに我が子を預けたいという意味決定をした保護者も少なくないと思うんです。保護者会において，指定管理者制度導入に対して断固反対という態度が結構聞かれますけれども，その点でどのように進めていくか，お答え願います。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 確かに保育体制の変更には大変な心配があることは承知しているところであります。私どもとしましては，施設の運営，保育環境を含めて指定管理者制度の導入の趣旨，それから，今後の進め方を丁寧に説明しながら保護者の皆様にご理解をいただく，その中では保護者の皆様のご意見を十分に尊重しながら対応していきたいと。さらにこの話し合いの中では，保育環境をよくするための保育所の運営内容というか，保育時間の問題だったり，保育環境の問題だったり，そういうことについてもご意見をいただきながら，皆様にご理解をいただいた中で事業を進めていきたいと考えております。

○後藤守議長 益子議員。

○7番（益子慎哉議員） これから進める段階で、いろいろと保護者と話し合いをもっていくんですけれども、保護者の意見を聞いて真摯に対応していただきたいと思います。保護者があまりに強く反対するときには下がるというのも行政の責任だと思います。保育の質の低下を招かないということを我々議員としても要望いたします。

以上で私の質問を終わりにします。よろしくお願いします。

○後藤守議長 市長。

○大久保太一市長 ただいまの答弁等々で、要領を得ない点があったように私は思いますので、補足をさせていただきたいと思います。

最初の答弁で部長から申し上げましたように、県内全体の幼稚園の経営のあり方、運営のあり方、そのうち全体の65%は既に私立の保育園になっている、そういう状況にあります。その中で、茨城県内で保育を行っている児童の数、これは昨年の4月1日現在の数字であります、全体で4万5,000人の子どもが保育を受けております。その内訳を公立・私立で見えますと、公立につきましては1万5,000人、私立につきましては約3万人、2倍の人数が私立で保育を受けているという状況にあります。

一方、当市のこれからの保育事業ということを長期的な観点から見たときに、いつまでも公立の保育園の継続でいいのかということになります。卑近な例で言いますと、隣の日立市におきましては、すけ川幼稚園ということでスタートして、今保育園に、認定こども園になっておりますが、今回の震災で壊れて建てかえをしている。そこを運営しているのはどこかという、茨城キリスト教学園がやっている。そういう形で指定管理者から順次その後には民間の事業へと切りかえていくことが必要だろうと思います。その中で民間が退くというようなケースも中には考えられるかもしれませんが、行政としてはそのときの市内全域の保育体制をどうしていくのか、そういう大きな課題から再編制を今後も進めていく必要があると思っております。そういうことを通じて、保育はサービスの低下を来すのではなしに、むしろ向上させることを考え、そしてその費用についても圧縮をしていくことが行政に課せられた大きな課題だと私は理解をしているところであります。

あわせまして、今、当市内の保育園の常勤の職員の皆さん、正規雇用と非正規雇用と分けましたときに、非正規雇用の職員の方のほうが圧倒的に多い状況にあります。いつまでもそういう状態でいいのかということが一方では課題として掲げられると思います。

なぜそうなったかと言いますと、これまで愛保育園等におきましては——愛保育園だけではありませんけれども、ゼロ歳児以上が条件ということで国の補助事業で施設を建設してきたところであります。それまでゼロ歳児からお預かりをしておきませんので、職員が急に足りなくなったということから、非正規の常勤職員を多く入れてきて今日に至っているような状況であります。これはいつまでも労働雇用形態からいっても続けていくべき問題ではないと思います。それらを勘案いたしまして、愛保育園を対象として指定管理者制度への移行を今模索している、そういう方向づけを進めておりますのでご理解を賜りたいと思います。

それから、もう一点、鯨ヶ丘に賃貸住宅を社会実験的に行うという趣旨でございます。おかげ

さまで新婚さんの家賃助成制度を立ち上げて進めてまいりましたが、実態としては高台には賃貸住宅がありませんから、内堀町から山下町駅界限にかけての入居が圧倒的に多くなっております。

一方、鯨ヶ丘の高台につきましては、東一町から三町まで、西一町、二町での高齢化の状況を見てみますと、高齢化率が47%に達している、限界集落になるのは間もなくという状況でございます。これらでは地域のコミュニティは醸成できない。若者に限定するわけではありませんけれども、あそこに住んでいただくことによって、何とか直したいということが一つであります。

そして、これまで特に商店を中心とした活性化を進めてきた中で、交通の利便性がよくない点もあり、なかなか人が集まらない、商店も継続が難しいという状況にあります。この際、考え方を少し変えまして、そこに人が住んでいただけるのかどうか、そのことを含めて高台への賃貸住宅、集合住宅の建設を社会実験的に行っていきたい、そういう趣旨でございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。